

## 「長野県国民健康保険運営方針」を改定しました

長野県では、県と市町村が一体となって国民健康保険を運営するための「長野県国民健康保険運営方針」（以下「運営方針」という。）を定めています。

この運営方針が令和6年3月31日に期限を迎えることから、市町村との協議、パブリックコメント、長野県国民健康保険運営協議会の諮問・答申を経て、令和6年4月1日を始期とする新たな運営方針を策定しましたので、お知らせします。

### 1 概要

運営方針は、財政の安定化、市町村事務の効率化、医療費適正化の取組の推進等の国保の運営を、県と市町村が共通認識のもと行っていくために策定するものです。

### 2 基本的な考え方

- ・ 県の国保制度が抱える、高齢化率が高い、所得水準が低い、小規模保険者が多い等の構造的課題に対応し、保険料や住民サービスを安定化させるため、保険料水準の統一を段階的に行います
- ・ 医療費適正化の推進と決算補填等を目的とした法定外繰入の解消により、国保財政の安定化に取り組みます
- ・ 運営方針に位置付けた取組項目について、市町村の取組状況を一覧で示すことにより、各市町村の国保制度運営上の課題を明確にします

### 3 県民の皆様へ向けた分かりやすい資料

県民の皆様と共に国保制度の安定化を目指して取り組んでいくに当たり、運営方針の内容を分かりやすくまとめたPR版資料を作成しました。

### 4 閲覧方法

下記のリンクから、概要版、運営方針本文、付属資料（市町村の取組状況）及びPR版資料をご覧になれます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kokuho/kenko/iryu/hoken/housin.html>

確かな暮らしを守り、  
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0  
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)  
健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室  
国保運営係  
(担当) 青木、加藤  
電話 026-235-7090 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 2342  
FAX 026-235-7170  
E-mail kokuho@pref.nagano.lg.jp